

議 事 録 (要 旨)

令和元年6月28日(金)午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において6月定例会が開催された。

議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第16号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	原案どおり可決
第17号議案	農地法第4条第1項の許可の申請について	〃
第18号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第19号議案	現況証明について	〃
第20号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第21号議案	農地・非農地判断について	〃

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第17号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第18号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第19号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第20号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第21号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第22号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第23号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

3 その他

出席委員 24名

1番	小寺義則	
2番	田谷美千代	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	(参与)
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
7番	吉川孚	
8番	加藤新市	(参与)
9番	阿部新勝	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	
14番	浅川健次	
15番	北	(参与)
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
20番	堀内敏正	
21番	廣部厚	
22番	山本清幸	
23番	吉田光範	
24番	田村洋子	

欠席委員 0名

事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	岩 崎 裕美子
局 次 長	南 京 良 幸
課長補佐	東 野 尚 樹
主 幹	猪 坂 朋 彦
主 査	中 出 剛 史
主 事	前 田 大 貴
主 事	藤 田 昌 稔

開 会 午後2時00分

(細江会長挨拶)

議 長
(10番
細江会長)

それでは、ただ今から6月の定例会を開催いたします。
なお、本日は欠席者はなく、全員出席しております。
議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号19番池森委員、20番堀内委員ご両名よろしくお願ひします。
それでは、議事に入ります。
第16号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第16号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第16号議案に対し、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第17号議案「農地法第4条第1項の許可の申請について」
及び第18号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を一括して
議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第17号議案及び第18号議案 説明)

議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました田谷委員から報告をお願いします。

2 番 (第17号議案及び第18号議案 現地調査報告)
田谷委員

議 長 ただ今の説明及び調査結果に対する質疑に入る前に、第18号議案中、3番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号22番山本委員には審議終了まで退席をお願いします。

(山本委員 退席)

議 長 それでは、第18号議案中、3番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第18号議案中、3番の案件に対し、原案どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
山本委員に入場をお願いします。

(山本委員 入場)

議 長 山本委員に報告します。

第18号議案中、3番の案件につきましては、原案どおり許可することに決定いたしました。

次に、第18号議案中、4番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号4番小寺辰夫参与には審議終了まで退席をお願いします。

(小寺辰夫参与 退席)

議 長 それでは、第18号議案中、4番の案件について、ご意見、ご質疑等はご

ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第18号議案中、4番の案件に対し、原案どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
小寺辰夫参与に入場をお願いします。

(小寺辰夫参与 入場)

議 長

小寺辰夫参与に報告します。

第18号議案中、4番の案件につきましては、原案どおり許可することに決定いたしました。

次に、第17号議案及び第18号議案中、3番と4番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第17号議案及び第18号議案中、3番と4番を除いた案件に対し、原案どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがって、第17号議案及び第18号議案は原案どおり許可することに決定いたしました。

なお、第17号議案の2番及び第18号議案の1番、2番、4番、5番、6番の案件は開発行為許可を条件に、また、第17号議案の1番及び第18号議案の1番、3番、4番、5番の案件は福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることを条件に、許可することとします。

続きまして、第19号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第19号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果をその結果を当番委員でありました田谷委員から報告をお願いします。

2番
田谷委員

(第19号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

4番
小寺辰夫参
与

8番の案件のスクリーン写真をもう一度見せていただきたいのですが、この位置図は違うと思います。

事務局

すみません。別の案件の写真を貼り付けていました。今後気を付けます。

議長

他にありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第19号議案を原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第20号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第20号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番
武澤会長
職務代理者

(第20号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第20号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第21号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第21号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番
武澤会長
職務代理者

(第21号議案 現況調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第21号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第17号報告ないし第23号報告を一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第17号報告ないし第23号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。

6 番
武澤会長
職務代理者

本日は第 1 6 号議案から第 2 1 号議案まですべて原案どおり承認または決定をいただきました。また、第 1 7 号報告から第 2 3 号報告まで報告のとおり了解いただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、6月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 5 0 分